

平成28年7月8日
(2016年)

吹田東部拠点土地区画整理事業に係る環境影響評価 事後監視年次状況報告書（平成27年度）の概要

環境部環境政策室

1 内容

平成27年度（2015年度）に行われた吹田東部拠点土地区画整理事業について、事後監視計画書（平成21年2月）に基づいて事業者が実施した現地調査の結果と評価書記載の予測・評価結果との検証を行うとともに、事業者が示した環境保全措置の実施状況を取りまとめている。

本報告書は、本市環境影響評価条例の規定では事業終了後に提出することとなっているが、工事の規模が大きく、工事期間が長期にわたるため、市長意見により毎年提出するよう事業者に指示している。

2 受理日

平成28年（2016年）6月30日（木）

3 事業者

独立行政法人 都市再生機構 西日本支社

4 報告の概要と所見

（1）大気汚染

工事中の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定結果は、全ての地点（6地点）で評価書の予測値を下回っている。

（2）騒音

建設機械の稼働・工事関連自動車の走行による騒音測定結果は、7月のNo.11地点（工事関連自動車の走行による騒音調査地点）の調査において、セミの鳴き声の影響により評価の基準値（70デシベル以下）を上回っていたが、その他の時期及び地点においては、評価の基準値を下回っている。

（3）振動

建設機械の稼働・工事関連自動車の走行による振動測定結果は、全ての地点（10地点）で評価の基準値を下回っている。

（4）環境保全措置の実施状況

工事の実施にあたって、排ガス・騒音対策型建設機械の使用、工事関係車両の台数や通行時間帯への配慮など61項目、歩道や道路の緑化など3項目の環境保全措置についての実施状況を示している。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証するとともに、定期的な立入検査などにより、その履行状況を確認している。